

裾野消防署茶畑分遣所解体工事仕様書

1 目的

裾野消防署茶畑分遣所庁舎及び敷地内建造物の解体工事及び廃材処分を行い、用地を整地することを目的とする。

2 工事期間

契約日から令和2年9月24日まで

3 工事実施場所

裾野市茶畑 850 番地の 3

4 解体工事内容

別紙のとおり

5 その他

- (1) 受注者は、静岡県建設工事入札参加資格の土木一式工事又は建築一式工事に係る認定を受けている者。
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）、騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）、大気汚染防止法（昭和 43 年法律第 97 号）特定家庭用機器再生商品化法（平成 10 年法律第 97 号）を遵守し、解体及び廃材の処分を行うこと。
- (3) 作業前、作業中、集積・搬出状況、作業後等の工事工程の写真管理を行い、工事完了後に提出すること。
- (4) 周辺環境に配慮した仮設計画とすること。
- (5) 建屋を解体後、敷地表土を 20 cm の深さで鋤取り場外搬出処分し、その後、深さ 80 cm で土の天地返しを行った後、畑作に適した良質の客土を 20 cm の厚さで敷き均すとともに地盤面の傾斜をなだらかに仕上げること。
- (6) 敷地境界の見切り及びフェンスは残すこと。
- (7) 別紙図で示した部分のアスファルト舗装及びコンクリート土間は撤去せず残すこと。
- (7) 支払方法については、工事完了後一括払いとする。

解体工事内容

| | 名 称 | 数量 | 単位 | 備 考 |
|----|---|--------|----------------|--|
| 1 | 建屋解体撤去処分（基礎等共） | 184.95 | m ² | 鉄骨造平屋建て（築40年） |
| 2 | 内装解体撤去処分 | 175.28 | m ² | 厨房、脱衣所を除く |
| 3 | アスベスト含有内装材撤去処分 厨房（床面積 5.67 m ² ） 脱衣所（床面積 4.00 m ² ） | 9.67 | m ² | 天井、壁に石綿ケイ酸カルシウム板使用 レベル3撤去 |
| 4 | ビルトインエアコン撤去処分 | 1 | 台 | |
| 5 | ルームエアコン撤去処分 | 6 | 台 | 家電リサイクル法対象 リサイクル料は受注者負担とする |
| 6 | 洗濯場下屋解体撤去処分 | 1 | 式 | |
| 7 | 舗装撤去処分 | 343 | m ² | |
| 8 | 旗竿撤去処分 | 1 | 本 | 基礎部分を含む |
| 9 | 電柱撤去処分 | 1 | 本 | 基礎部分を含む |
| 10 | ホースタワー基礎撤去処分 | 2 | 本 | |
| 11 | 土嚢置き場撤去処分 | 1 | 基 | |
| 12 | 埋設配管撤去処分 | 1 | 式 | |
| 13 | 浄化槽撤去処分 | 1 | 式 | 分離ばっ気式 10人槽 |
| 14 | 舗装カッター入れ | 16.5 | m | |
| 15 | 土間カッター入れ | 14.6 | m | |
| 16 | 上水道管切り離し処理 | 1 | 式 | 裾野市水道部への届出等は発注者が行う 80 mm管 敷地内制水弁二次側で閉塞措置を行うこと |
| 17 | 下水道管切り離し処理 | 1 | 式 | 最終枿は残し、土砂が流入しないよう措置すること |
| 18 | 表土鋤取り、場外搬出処分 | 112 | m ³ | 表土を 20 cm鋤取り場外搬出処分すること。 |
| 19 | 土部天地返し | 450 | m ³ | 表土を 20 cm鋤取り場外搬出処分後、深さ 80 cmまで天地返しすること。 |
| 20 | 客土搬入・整地 | 122 | m ³ | 畑作に適した良質な客土を 20 cmの厚さで敷き均し整地すること。 |
| 21 | 共通仮設費 | 1 | 式 | 仮囲い、養生、仮設鉄板敷、交通誘導員等 |
| 22 | 管理費 | 1 | 式 | |

別添 敷地配置図、建物平面図を参照。

その他

解体予定建物のアスベスト使用状況について

| | |
|----|--------------------------------------|
| 鉄骨 | 被覆なし |
| 屋根 | 折板（発泡ポリエチレンフォーム貼付） |
| 天井 | プラスターボード、 <u>石綿ケイ酸カルシウム板（厨房、脱衣所）</u> |
| 壁 | プラスターボード、 <u>石綿ケイ酸カルシウム板（厨房、脱衣所）</u> |